

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

広島信用金庫（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 広島市に本店を置く資金量約 1.7 兆円の中国地方最大の信用金庫。取引機会の多い広島市内を中心に高密度に店舗展開している。格付は、顧客基盤の厚みなどが支える相応の収益力、小口分散と保全が効いた貸出資産の質、リスク対比で充実した資本などを反映している。引き続き投融资リスクと資本のバランスに加え、基礎的な収益力の動向に注目していく。
- (2) 収益力はおおむね格付に見合う。ROA（コア業務純益ベース）は 0.2% 台半ばと若干低いが一定の水準を確保しており、コア業務純益（投信解約損益除く）は 40 億円台半ばで安定的に推移している。ここ数年は預貸収支の悪化を有価証券と預け金の運用収益で吸収してきた。今後は貸出金利の引き上げが進捗することで預貸収支が改善し、コア業務純益は高まる方向にあると JCR はみている。
- (3) 貸出資産の質は一定の健全性が保たれている。金融再生法開示債権比率は上昇傾向にあるが、25/3 期末で 3.0% と業界平均を下回る水準が維持されている。要注意先債権が多い一方、保全を効かせているため、分類率は比較的抑制されている。与信費用比率は長期的に 10-20bp 内外に収まる水準で推移している。貸出の小口分散が効いていることや厳格な与信運営を考慮すれば、今後も与信費用が多額となるリスクは小さい。
- (4) 市場部門では金利リスクを主体にリスクをとっており、そのリスク量は資本対比でやや大きくなっている。主に中長期ゾーンの債券残高を積みあげているため、デュレーションは比較的長い。市場金利の上昇を受け、円建債券の評価損が膨らみ、その他有価証券全体で評価損となっている。中長期債への投資を継続している中、金利リスクと評価損益の動向に注目していく。
- (5) 資本の充実度は高い。有価証券の評価損などを考慮した調整後連結コア資本比率は 12% 程度を維持している。現状、評価損の規模は小さくないが、資本の厚みで十分に吸収できている。評価損の更なる拡大にも比較的高い耐性を備えている。今後もリスクアセットの拡大に見合う利益の蓄積により、高い資本水準が維持されていくと JCR はみている。

（担当）木谷 道哉・高澤 俊太郎

■格付対象

発行体：広島信用金庫

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 10 月 14 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：木谷 道哉
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日)、「銀行等」(2021 年 10 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 広島信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル